

令和6年第6回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和6年4月24日

開会時刻 13時35分

閉会時刻 15時35分

○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 山崎 玲子 委 員 本田 亘

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

○事務局出席者

教育部長

田中 明美

教育部政策監（幼稚園教育担当）

井狩 昭彦

教育部次長

行俊 勉（兼生涯学習課長）

教育部次長（学校教育担当）

小寺 岳正（兼学務課参事）

教育部次長（幼稚園教育担当）

辻村 朗子

こども課長

浅田 智弘

学務課参事（学校教育担当）

菱沼 由美

生涯学習課参事

西川 和典

ふれあい教育相談センター所長

原嶋 亜紀

学校給食センター所長

北田 岳宏

野洲図書館長

早田 ひとし

文化財保護課長

福永 清治（兼歴史民俗博物館長）

人権施策推進課長

澤本 奈見子

学務課長（事務局）

井狩 吉孝

学務課職員（事務局）

枝 瑞紀

令和6年第6回野洲市教育委員会定例会

令和6年4月24日

【北脇教育長】 それでは、これより令和6年第6回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しております。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議がないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第5回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、令和6年第5回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和6年第6回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。先月3月19日から4月23日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

私から事務報告をさせていただきますが、3月19日から3月31日までについては、前任の西村教育長の事務報告でございますので、私は4月1日から昨日までのところでご報告をさせていただきます。4月当初ですので、それぞれ関係機関等に挨拶に行くというのが中心でございます。

4月1日から2日、3日、4月5日まではそれぞれ皆さんのところに挨拶に行く、近隣の教育長についても挨拶に行かせていただきました。

それから、4月6日には、スポーツ少年団の本部総会というのが中主防災コミセンでございましたので、出席をさせていただきました。

4月8日から再び学校に対して挨拶回りということで回らせていただきました。また、その後、国スポ実行委員会というのがございましたので、そのレクということをさせていただきました。

9日は来客が大変多くございました。ここに上げている方々に来ていただいてお話をさせていただきました。

10日は午前中に小学校、午後に中学校の入学式がございましたので、委員の皆様も出席いただいたかなと思います。

11日は全国都市教育長協議会が東京でございましたので、前任の西村教育長の引き継ぎも含めて参加をさせていただきました。

12日からまた挨拶回り、13日にはスポーツ少年団の入団式、それから国際協会の総会、そして15日は県の教育行政の重点施策説明会が県庁でございましたので、これにも委員の

皆さんも出席いただいたかなと思います。

4月16日は園長会、そして、ふたば・あすなろ学級の開校式、それと中学生の部活移行に伴う事前準備活動ということで、野洲北中学校のほうに見学に寄せていただきました。

17日は校長会や、国スポ・障スポの実行委員会総会、それからやすクールの開校式がございました。

4月18日は草津市の教育長に挨拶回り、それから和田の保護者の方、それから私は大津市役所のほうに都市連協の引き継ぎも含めてお邪魔をさせていただきました。

19日は移動図書館がありましたので、アルプラザのほうに寄せていただいたり、それから社会教育関係団体の総会がありましたので、これにも出席をさせていただきました。

4月20日は自治会長会でございました。21日は永原御殿の現地説明会をされましたので、出席をさせていただきました。

22日、地域学校協働活動推進員の連絡協議会がありました。私は部長会がありましたので少しだけ挨拶をさせてもらったということでございます。

以上、事務報告とさせていただきます。何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項の(1)議案に移ります。議案第22号から23号について、野洲市社会教育委員会委員についての一連の内容であることから、事務局より一括にて説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長、生涯学習課長の行俊です。議案第22号並びに23号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市社会教育委員会委員の解嘱並びに委嘱について関連する議案でございますので、併せてご説明いたします。

議案書の1ページから6ページ、議案書関係資料は1ページをご覧ください。

本議案につきましては、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、解嘱につきましては令和6年3月31日、委嘱につきましては令和6年4月1日、次のように処分しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提出理由といたしましては、議案書の6ページに委員名簿を掲載しておりますけれども、野洲市社会教育委員会委員9名のうち、第1号委員、学校教育の関係者2名を校長会より推薦いただいておりますが、退任者の後任として、令和6年度は永石利行様、宇野比呂久様に委員を委嘱するため、議案を提出するものです。なお、任期は残任期間の令和6年7月31日までとなります。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第22号から23号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第22号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願い

いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第22号は可決されました。

続いて、議案第23号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第23号は可決されました。

次に、議案第24号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 こども課長の浅田でございます。それでは、私からは議案第24号、専決処分につき承認を求めることについての議案提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案書の7ページから9ページが対象ページになっております。また、議案書の関係資料につきましては、2ページをご覧いただきたいと思います。

7ページにございますとおり、野洲市立幼稚園内科医・歯科医・薬剤師の解嘱につきまして、法律に基づく専決処分をしましたことから、これを報告し承認を求めるものでございます。

ページをめくりまして8ページをご覧いただきたいと思います。専決処分書でございます。

処分内容につきましては、先ほど申し上げました内科医・歯科医、それから薬剤師の解嘱につきまして、3月31日付で解嘱の専決処分をしたというものでございます。

理由につきましては、9ページの表の下のほうに解嘱理由ということで記載させていただいておりますが、野洲市立のこども園、ゆきはた、さくらばさま、篠原、三上のこの4園につきましては、従来から幼稚園と保育園が共存したこども園という形で、幼稚園、保育園それぞれから園医さん等の委嘱を行ってまいりました。それが昨年度、ご提案をさせていただいてご承認いただいておりますが、この4月からこの4園につきましては、幼保連携型認定こども園に移行することになりました。これに伴いまして、園医さん、歯科医さん、薬剤師さんの委嘱につきましては、認定こども園として委嘱するにあたりまして、それまでの幼稚園、保育園で委嘱しておりましたところを解嘱する必要がございましたので、今回3月31日付で解嘱を行ったものでございます。

なお、先ほど説明しましたとおり、4月からは新たに認定こども園の園医さん等で委嘱を市長部局のほうでさせていただいておりますので、特段、この辺りについての変更はございませんが、一部薬剤師さんで2名交替をされておられますが、従前どおりお願いをしているというところでございます。以上になります。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第24号について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第24号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

す。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第24号は可決されました。

次に、議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 失礼いたします。私から議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、議案の提案理由の説明をさせていただきます。

野洲市立学校薬剤師の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、令和6年4月1日、次のように処分をしましたので、同条第2項の規定により、これを報告して承認を求めるものでございます。

11ページに専決処分書があります。内容につきましては、野洲市立学校薬剤師の委嘱につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、野洲市立学校薬剤師の委嘱について、次の12ページのとおりに、専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

篠原小学校、それから三上小学校、北野小学校、網かけをさせていただいているところが今年度4月1日より委嘱をさせていただいたところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第25号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第25号は可決されました。

次に、議案第26号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課長の福永でございます。議案第26号、専決処分につき承認を求めることにつきまして、野洲市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書の13ページから15ページまで、議案書関係資料の3ページから5ページまでをご覧ください。

野洲市文化財保護審議会委員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日、次のように処分しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで、新たな任期を迎えることにより、名簿の5名の方に委員を委嘱するため、議案を提出するものです。

具体的には、5名のうち1名の方について前任期間から交替をいただいております。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第26号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第26号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第26号は可決されました。

次に、議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長】 引き続きまして、議案第27号、専決処分につき承認を求めることにつきまして、野洲市永原御殿跡調査整備委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書の16ページから18ページまで、議案書関係資料6ページをご覧ください。

野洲市永原御殿跡調査整備委員会委員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日、次のように処分しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、令和6年4月1日から令和9年3月31日まで新たな任期を迎えることにより、名簿の8名の方に委員を委嘱するため、議案を提出するものです。

具体的には、地元学区選出の委員の方の役職交替により委員を交替いただくものです。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第27号について、ご質問等はありませんか。

はい、瀬古委員。

【瀬古委員】 ちょっとお聞きします。妓王まちづくり協議会会長の氏名が特定されていませんね。それは協議会で、決まっていないということですか。もしそうなら、氏名が確定した日付で委嘱するのが適当ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【北協教育長】 福永課長。

【福永文化財保護課長】 この5月に新たな会長さんに交替するというふうに伺っておりまして、そのタイミングでの委嘱になるということになりますので、ご指摘を踏まえて改めるべきところは改めたいと思います。

【瀬古委員】 5月に決まるのであれば、5月1日の委嘱としていただければと思います。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。では、ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 それでは、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第27号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

す。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第27号は可決されました。

次に、議案第28号から29号については、野洲市文化財保護活用地域計画策定委員会委員に関する一連の内容であることから、事務局より一括にて説明をお願いします。福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長】 引き続きまして、議案第28号並びに29号、専決処分につき承認を求めることにつきまして、野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会委員の解嘱並びに委嘱について、関連する議案でございますので、併せてご説明いたします。

議案書の19ページから24ページまで、議案書関係資料の7ページをご覧ください。

野洲市文化財保存活用地域策定委員会委員の解嘱並びに委嘱につきまして、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日、次のように処分しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、委員10名のうち、学校教育に関する機関の職員の人事異動に伴い後任の職員に委員を委嘱するため、議案を提出するものです。

なお、任期は残任期間の令和8年3月31日までとなります。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第28号から29号について、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第28号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第28号は可決されました。

続いて、議案第29号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第29号は可決されました。

次に、議案第30号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課、西川です。

議案第30号、専決処分につき承認を求めることにつきまして、野洲市学校運営協議会設置及び委員の委嘱について、ご説明いたします。議案書の25ページから28ページ、議案関係資料8ページから10ページをご覧ください。

議案第30号、野洲市学校運営協議会設置及び委員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日、次のように処分しましたので、同条2項の規定より、これを報告し承認を求めるもので

ございます。

野洲市学校運営協議会規則の改正により、令和6年度より市内4幼稚園でも学校運営協議会の設置及び委員の委嘱をいたします。委員の一覧は、議案書の27ページ、28ページのとおりです。併せて、議案書関係書類の11ページから17ページに、各校園の設置に係る申請について掲載をしていますのでご覧ください。

なお、議案書27ページ、野洲北中学校の委員の属性が複数示されておりますが、木村様、岩佐様、山路様は属性の2番で、加藤様は3番、山崎様は2番、小野様は1番、竹内様は3番に訂正をお願いしたいと思っております。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第30号について、ご質問等はございませんか。

はい、どうぞ、瀬古委員。

【瀬古委員】 教えてほしいのですが、中主小学校に北林さんという方がおられますね。中主小学校は属性が③で、同じ北林さんが中主中学校にもおられますが、この属性は④になっています。これはどういうことなのか教えてほしいと思っております。

それから、この④は28ページ下段に説明がありますが、教育委員会が適当と認めるということで北林さんだけが④ですが、どういった点で教育委員会が適当と認めたのか、その経緯を教えてくださいなと思います。

【北協教育長】 西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 学校運営協議会の委員は、校長の推薦により上がってきております。その推薦のところに属性が示されておりましたので、そのとおりに上げたわけでございます。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【西川生涯学習課参事】 すみません。付け加えまして、北林様ですけれども、社会福祉協議会の方だと聞いておりますので、その点で4番をつけられているのかなと思います。

【北協教育長】 これは、それぞれの校長がその属性に関してご記入いただいたということですか。

【西川生涯学習課参事】 はい、そのとおりです。

【瀬古委員】 校長の推薦があったからそのとおりしましたということですか。

【西川生涯学習課参事】 そうです。

【瀬古委員】 しかし、教育委員会事務局として、校長推薦を審査・検討して、最終的に教育委員会事務局が決めることですね。

私が今聞いているのは、北林さんを個人としては何も存じ上げませんが、小学校では③、中学校では④と、どこに違いが出てくるのが1つ目の質問です。

それから、この④は全体で1人だけです。非常に特異なことです。その具体的な、詳細な理由を教えてくださいなというのが2点目です。

今の答えはちょっと理解できないので、もう一度お願いしたいと思います。

【西川生涯学習課参事】 申し訳ございません。両校の校長に確認させていただきます。

【北協教育長】 そういうことで瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 はい。では、後で教えていただきたいと思いますので、よろしくお願い

します。

【北協教育長】 はい。では、ほかにご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移らせてもらいます。

議案第30号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第30号は可決されました。

次に、議案第31号から32号については、野洲市図書館協議会委員に関する一連の内容であることから、一括にて事務局より説明をお願いします。早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田でございます。

議案第31号、野洲市図書館協議会委員の解嘱について及び議案第32号、野洲市図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書は29ページから32ページを、議案書関連資料につきましては18ページから21ページをご覧ください。

野洲市図書館協議会委員につきまして、委員名簿は30ページをご覧いただきたいのですが、委員名簿、1番、2番につきましては通例、小学校の校長及び中学校の校長会より推薦を受け、図書館協議会委員として委嘱しているところでございます。

委員の任期につきましては、現委員につきましては令和5年5月1日から令和7年4月30日となっているのですが、校長会から役職変えということと山本宗司校長先生につきましてはご退職ということで、4月30日までの期限で解嘱ということでご報告をいただきました。

そして、この次の任期、5月1日から前任者の残任期、令和7年4月30日までにつきまして、野洲北中学校の吉田享史校長先生及び祇王小学校の松本淳子校長先生に小学校校長会、中学校校長会より後任の推薦を受けましたため、委嘱させていただきたいと考えております。

以上、ご審議をお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第31号から32号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第31号、野洲市図書館協議会委員の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第31号は可決されました。

続いて、議案第32号、野洲市図書館協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第32号は可決されました。

次に、議案第33号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。福永館長。

【福永歴史民俗博物館長】 歴史民俗博物館長の福永でございます。議案第33号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書の33ページから34ページまで、議案書関係資料の22ページから24ページまでをご覧ください。

野洲市歴史民俗博物館協議会委員として、名簿の方を委嘱することについて議決を求めるものであります。

提出理由といたしましては、令和6年5月1日から新しい任期を迎えるにあたり、委員の方10名を委嘱するため議案を提出いたします。

なお、任期は令和8年4月30日までとなります。具体的には、名簿の7番、野洲市歴史民俗博物館友の会の顧問をされている方の委員の交替がございます。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第33号について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第33号、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱について、事務局より説明をお願いします。行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 報告事項の1ページをご覧ください。

本市では、野洲市子どもの読書活動推進計画を策定し、読書活動を通して子どもたちが心豊かな情操を抱き、健やかに成長するための取組を進めてきました。現行の第3次の計画が令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、令和6年度中に第4次の計画策定を進める必要があることから、策定委員会の設置要綱を定めるものです。

以上、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市家庭教育支援員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課、西川です。報告事項2ページから4ページをご覧ください。令和6年度家庭教育支援員の委嘱について、報告させていただきます。

野洲市では、令和5年度より家庭教育支援員を設置し、令和5年度には4校5名の方をお願いをしておりました。令和6年度は9校全てに9名の方を委嘱いたします。

なお、野洲小学校と野洲中学校は同じ方を推薦していただいております。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 ここも北野小学校が選定中ということですね。これは今も選定中なのか、既にそれは決まって今の時点では名前が入るのか、教えていただけますか。

【西川生涯学習課参事】 はい。ご依頼されていた方が急遽、ご辞退されたということで、現在、適任者を選定中と聞いております。選定につきましては、明日、学校運営協議会でも少し協議して選びたいという旨を聞いております。

【瀬古委員】 はい、分かりました。

【北協教育長】 では、ほかに御質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないので、次に移ります。

報告事項③、野洲市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 引き続きまして、報告事項5ページから7ページをご覧ください。令和6年度地域学校協働活動推進員の委嘱について報告させていただきます。

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、ご覧のような方々に登録をいただき、地域学校協働活動を推進していくということを報告いたします。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないので、次に移ります。

報告事項④、野洲市小中学校結核健康診断対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 令和6年度野洲市小中学校結核健康診断対策委員会委員につきまして、8ページをご覧ください。

その表に上げさせていただきました1号委員から6号委員の方をお願いをすることになっております。事務局といたしまして、北協教育長、そして課員2名という体制で進めていきたいと思っております。

以上、報告といたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないので、次に移ります。

報告事項⑤、令和5年度第4回図書館協議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。令和5年度第4回図書館協議会につきまして、ご報告申し上げます。

去る3月12日の午後7時より開催いたしました。議事につきましては、野洲図書館の基本計画もしくは基本方針の策定の方向性について、令和5年度の図書館事業の概要の結果報告について、それと令和5年度図書館事業評価、評価シートを少し変更するというご審

議いただいております。

4番目に、令和5年度図書館アンケートについて、アンケート調査を実施いたしました、その結果についてご報告させていただきました。今現在、図書館のロビーでアンケートの結果については掲示をしているところです。及び図書館のホームページでも見られるようになっておりますので、よろしければご参照ください。

5番目の議事は、令和6年度予算についての報告です。資料費等、若干の減があるということと、今年度大きな事業として、空調設備の工事があるということをご報告しました。

6番目に、令和6年度の図書館事業の方針について、図書館からの提案と委員からのご意見を頂戴しました。

5番目の予算につきまして、委員から特に資料費の削減があったことで懸念される声上がりまして、そのことについて意見書を取りまとめられましたので、市長及び副市長へ前図書館長の宇都宮と私で報告に行っております。

概要は以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和5年度文化財保護課事業報告について、事務局より説明をお願いします。福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課長の福永でございます。報告事項の11ページから14ページまでのところでご報告をさせていただいております。文化財保護課からは、主に3つの項目について報告させていただきます。

まず、1つ目、埋蔵文化財発掘調査事業。昨年度市内では206件の開発の届出がございまして、そのそれぞれについて発掘調査、あるいは工事時の立会い、そしてそのまま着工いただく慎重工事という措置を立てさせていただいております。それぞれ13件の本発掘調査がございましたが、その成果につきましては、歴史民俗博物館で埋蔵文化財発掘調査速報展というところで公表をさせていただいております。

12ページの(2)永原御殿跡保存整備事業。文化財保護課が主に取り組んでいる事業でございますが、その事業の中で発掘調査、それと地元の学区と協働で行わせていただく活用事業、そして昨年度から実際の整備工事に着手させていただきました。本丸と言われているところの土地購入事業も継続して実施させていただいております。

3番目、指定文化財管理事業というところで、指定文化財の管理に関することを報告させていただいております。主なところでは、錦織寺紙本金地著色名所図の修理事業、これが6年計画で4年目を迎えました。指定文化財管理事業としましては、通常の防災設備の保守点検、そして国宝御上神社本殿等の防災施設整備事業というところで、令和5年度、令和6年度にかけて事業を実施しておりますけれども、令和5年度は防災施設整備事業の実施設計について行っております。

最後に、史跡公園管理運営事業というところで、桜生史跡公園と大岩山古墳群のその他の史跡公園の管理、運営についてご報告させていただいております。以上です。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和5年度歴史民俗博物館事業報告について、事務局より説明をお願いします。福永館長、お願いします。

【福永野洲市歴史民俗博物館長】 歴史民俗博物館では、令和5年度の事業といたしまして、まず最初に、企画展等開催事業を実施しております。これは春と秋の期間にテーマ展、企画展を実施したり、夏休み、あるいは冬休みの期間を利用して特集展示を実施させていただいております。

令和5年度、主立ったところでは、開館35周年記念企画展「四面の鏡―海を越え、つながる王―」と題して、市内で出土しました古墳の資料についてクローズアップして展覧会を実施しております。この期間中、合計1,707名の方にご入館をいただきました。関連して記念講演会等も実施させていただいております。

これらの展覧会以外に、16ページ目、講座、講演会等も併せて実施しております。

そのほか、市史編纂事業、それと博物館友の会事業、連携する事業を展開させていただいて、入館者増に努めてまいったところでございます。以上です。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和5年度ふれあい教育相談センター事業報告について、事務局より説明をお願いします。原嶋所長、お願いします。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 令和5年度ふれあい教育相談センターの事業報告をさせていただきます。

ふれあい教育相談センターでは、こころの教育相談、適応指導教室（ドリーム教室）、家庭訪問型学習支援の3つの事業をさせていただいています。

まず、1つ目のこころの教育相談の報告をさせていただきます。令和5年度は相談件数、延べ467件ありました。その中でも、相談区分の家庭の相談が増えてきています。これは小学校、中学校全家庭にパンフレットを5月と10月に配って、それを周知することで、この相談件数につながったのではないかと思います。今年度は、テトルという学校の配信システムを使って、全ての家庭に配信する予定になっておりますので、さらに増加する傾向だと思われま。

次に、適応指導教室（ドリーム教室）ですけれども、昨年度、最初は9名の利用でしたが、17名ということで人数が伸びています。このドリーム教室から巣立っていった中学校3年生のお子さんもうらっしゃいます。今年度は11人からスタートになっております。居場所づくりということで、学校外の居場所をつくるということで非常に大切な場所になっていると思います。

3番、家庭訪問型学習支援ですけれども、さらに深刻な不登校の状況に陥っているお子さ

んの家庭に行って学習保障をするということで、そのような事業をしています。昨年度は10名の方が利用されていました。今のところは、中3で卒業されたということもあるのと、新学期に入って非常にうまく別室やドリーム教室とつながっているものもありますので、今のところ利用はありませんが、まだ今、ちょっとつながれていない、まだ学校で手がなかなかかけられていない子どもたちがおりますので、学校をどんどん回っているところなんですけれども、今、家にいる子どもたちにどんどん声をかけて家庭訪問型の学習支援を進めていきたいと思っております。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はございませんか。

はい、南出委員。

【南出委員】 南出です。教えてください。18ページの相談内容に関してですが、令和5年度でいじめが19件、不登校は376件となっておりますが、こちらはいじめがきっかけで不登校になっているお子さんは含まれないのでしょうか。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 このいじめの19件は、1人のお子さんが延べ回数19件、同じ方で1人です。昨年度のことなので、これも聞いてきたのですけれども、1人の方が19回相談に来られているということで、小学校のお子さんなんですけれども、その子は今、ドリーム教室の体験に来ております。特に3学期は行きづらかったようで、昨日も体験に来ておりましたけれども、そういうことでドリームにつながっております。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。では、山崎委員。

【山崎委員】 こころの教育相談に関して質問します。カウンセラー2名の方の任用が4日と2日で支障をきたしたという表記がありますが、これは今年度もこの状態のままですか。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 今年度は枠が広がりまして、昨年度は1人が週に4日、それからもう1人が2日だったんですけれども、今年は2人とも週4日働いております。

そして、時間枠も広がりまして、去年は1枠だったんですけれども、午前中の枠が広がりまして2枠になりましたので、枠も増えてその要求も増えましたので、さらに相談件数が増えていくかと思われます。今日もたくさんカウンセリングが入っていました。

【山崎委員】 ありがとうございます。聞かせていただいて安心しました。

【北協教育長】 ほかにご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和5年度野洲市立中学校卒業生の進路状況について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事、お願いします。

【菱沼学務課参事】 学務課の菱沼です。報告事項⑨、令和5年度野洲市立中学校卒業生進路状況について、報告します。24ページをご覧ください。

令和5年度野洲市立中学校の卒業生数は、3中学校合計で470名です。うち県内の全日制、定時制、通信制の高等学校、特別支援学校への進学者は423名、県外への進学者は43名でした。内訳は資料のとおりです。

令和5年度のその他の進路のうち、1名はニュージーランドのハイスクールへ進学、1名は家事手伝い兼アルバイト、それから2名は進路先未定者です。2名の進路先未定者のうち、1

名はどうしても行きたい高校があり、再受験の浪人となっております。もう1名は不登校傾向にあり、慎重に高校や進学先を選ぶため、ふれあい教育相談センターと関わりながら自立を目指す行動に移っております。以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑨について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和5年度小中学校寄附採納について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩学務課長】 学務課、井狩です。報告事項⑩、令和5年度小中学校寄附採納について、ご報告をいたします。25ページをご覧ください。

令和5年7月、野洲地区更生保護女性会から図書78冊をはじめ、各個人や団体等から寄附を受けましたので、本資料を持って報告とさせていただきます。

以上でございます。

【北協教育長】 それでは、ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑪、令和5年度幼稚園・こども園寄附採納について、事務局より説明をお願いします。

【浅田こども課長】 こども課の浅田でございます。それでは、報告事項⑪、幼稚園・こども園寄附採納について、ご報告申し上げます。

26ページになります。そちらの一覧表にございますとおり、三上仏教会様、それから各園のPTA、また保護者会の皆様からこの一覧表のとおり絵本、遊具、それから備品等をご寄附いただきました。各園におきまして、大切に使用させていただきたいと思っております。中身につきましては表のとおりでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑪について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑫、令和5年度幼稚園評議員会の実績報告について、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 引き続きまして、ご説明させていただきます。12番目、幼稚園評議員会の実績報告でございます。お手元の資料の27ページから34ページまでが各園の実績報告となっております。

幼稚園の評議員会につきまして、各園におきましておおむね年3回、それから評議員の連絡協議会というものを年2回実施しております。その評議員会の実施した内容等の実績報告が各園から提出されましたので、ご報告を申し上げるものでございます。

内容につきましては、詳細にわたりますので、割愛させていただきますが、各園の提言を踏まえた園の改善の具体例のところをかい摘んでご説明を申し上げたいと思います。

まず、27ページの中主幼稚園でございますが、中主幼稚園の評議員会様からは、挨拶ができない子どもたちが増えているように思うということで、挨拶の習慣をつけていきたいというご意見をいただきましたので、地域だより等での啓発、それから職員もそういったことを意識して身に着くように改善に取り組んでいったということでございます。

続きまして、28ページ野洲幼稚園になります。こちらにつきましては、園の保育活動や安全管理などにつきまして、評議員会からのご紹介等で外部講師をお招きしまして、安全管理について職員の模擬訓練等を実施したり、異年齢交流等の活動を行って保育活動を充実させていったというところでございます。

それから、29ページ、祇王幼稚園でございます。こちらは運動会での保護者さんの姿で、昨今、ビデオ、カメラなどに集中される保護者さんが多いということで、せっかく園児が演技していたりとか、走って頑張っている姿に拍手をしない、どちらかというと、そちらに集中されるという方が多いというところがあるので、やっぱりそういった拍手をすることが子どもたちにとっては励みになるであろうし、喜びにもなるということで、そういうことを具体的に伝える必要があるのではないかとというご指摘を踏まえまして、園でもそういったところの啓発活動をしていったというような報告でございます。

それから、30ページでございます。北野幼稚園でございますが、こちらでは保護者のアンケートの中で、教育目標が十分に伝わっていないと思われるという課題、ご意見があったということで、園からの発送文書につきまして、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿、こういうことをしてもらうことで子どもの成長につながるというところを保護者に周知する方法等についてご意見を頂戴したというところで、それを踏まえまして幼稚園だより等にそういったことの説明を載せるであるとか、そういった形で保護者にもこういったものを一緒に協力していただきたいという啓発されたというところでございます。

それから、31ページになりますが、こちらは篠原幼稚園になります。こちらは、篠原山部会の方や、筆遊びの体験をしている方をご紹介いただいたところでございます。これについては次年度と書いていますが、今年度の取組になります。保育の中で取り入れていけないか園のほうで検討しているところでございます。

それから、32ページです。さくらばさまこども園です。こちらでは、写真を取り入れながら保育を伝えてきたのは良いのではないかとという肯定的なご意見をいただいたうえで、これをより一層わかりやすくするために、ICTの活用等を行いながら子どもの姿や活動が保護者さんに可視化して伝えられるようにしていくということを、引き続き工夫していきたいことを挙げているところです。

それから、33ページのゆきはたこども園です。こちらは保育士一人一人が自分以外のほかの取組を知っているのが大切。つまり、横の職員同士のつながり、連携が重要ではないかというご意見をいただいたということで、自分のクラスだけではなく、ほかの職員の保育や行事の内容等を見られる機会をできるだけ大切にしたいというところで、職員間の中で共有して保育の実践につなげていきたいという報告が出ております。

それから、34ページの三上こども園ですが、こちらは保護者の方々が安心して就園・就

学につながる取り組みも今後重要だという課題、ご意見等がありましたので、それについて卒園児の保護者さんに協力を求め、懇談を持ちながら幼稚園から小学校に上がる就学面での環境の不安を解消できるよう、子どもたちを見守る活動をしていきたいという報告が上がっております。

以上、各園からの報告ですが、いずれにしましても評議員さんからのご提言等を生かしながら、各園において子どもたちの育ちにつながる、子どもたちが安心して育っていけるような環境をつくってまいりたいと考えております。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑫について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 一つ教えてください。今、説明がありました中で32ページのさくらばさま幼稚園の課題に、学区の中でも学校、コミセンなどと連携が図りにくい地域であるという記述がありますが、これは教育委員会としてはどう捉えておられますか。

【浅田こども課長】 この学区の中でも連携が図りにくい地域ということについてですが、この園はこども園のため学区外から通われている園です。ここに書いていることはこども園のことも入っていますが、連携が図りにくい地域であるというのは園でも課題に思っているということは聞いております。

ただ、学校やコミセンなどと連携が図りにくいということは、例えば行政側と学校の連携であるとか、コミセンだと協働推進課になりますが、そういったところを踏まえての連携をどういった形で図っていくかに尽きると思います。仕組みとしては、学区でこういう仕組みを作るというのは特に持ち合わせていないのですが引き続き学校・園との連携、今学校運営協議会等を今年度4月から幼稚園のほうで開始しますので、このさくらばさまについてはこども園ですので、子育て支援事業という形で地域の方とも協議していくことになりますので、その中でできる限り連携しやすいような風土をつくれるよう、こちらもバックアップしていきたいと考えております。

【北協教育長】 瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 今、話があったように、幼稚園、こども園についても、コミュニティ・スクール、学校運営協議会が始まるわけですね。ですから、学校やコミセンなどとの連携が図りにくいというのは大きな課題だと思うのです。コミュニティ・スクールの仕組みも活用して、これからは地域と様々な連携を図ることは非常に大事だと思うので、よろしくお願いいたします。

【浅田こども課長】 ありがとうございます。私もこれからの時代は地域で子どもを育てるというのが重要だと思いますので、学校という枠組みとか幼稚園という枠組みを取り払うと言ったらおかしいですけども、そういった仕組みというか、それは重要だと思いますので、私も委員のご意見に賛同しておりますので、今後そのように取り組んでまいりたいと思います。

【北協教育長】 では、ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑬、令和5年度三方よし人材バンク等の実績報告について、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 引き続き、ご説明申し上げます。

それでは、報告事項⑬、野洲市三方よし人材バンク等の実績について、令和5年度の実績についてご報告申し上げます。詳細な内容につきましては資料のとおりですが、35ページ、36ページの両面の資料の上からに基づきまして簡単にご説明を申し上げます。

まず、2番の①相談件数でございますが、年間で88件ございました。前年度107に対して88件となっております。

登録者数及び求職者数につきましては、同数で61人という実績でございます。こちら、左の求職者数の下に実登録者数と書いておりますが、実際の頭数の人数としては43名で、資格を2つ持っておられるなどそういった重複とか、2つに登録したりという方がおられますので、延べ登録としては61となっております。こちら、前年度が30の登録に対して61と倍増しておるんですが、新規登録等あって増えているという要素もあるんですが、一方でこちらの人材バンクにつきましては登録の有効期間、3年間ということになっておりますので、3年より前に登録されておられた方が再度、登録されたというような事例もございますので、純粹に倍増というよりは、そういったものも含めてこれだけの人数になったというふうにご理解いただけたらと思います。

それから、③の求人件数、求人数でございますが、こちらにつきましては41件の求人件数でございました。

事業者数4件でございますのは、こちらは民間の事業所が2件、それから公立のほうが市長部局と教育委員会部局とでそれぞれ分けてのカウントになりますので、その2件で合わせて4件。数としては、41件の件数がございました。

求人数につきましては、その41件について117人の求人があったということでございます。

就労状況、④番でございます。採用人数につきましては、合計で35名の採用になりました。前年度の40人から5名減となっております。多くは保育士、幼稚園教諭となっております。

その他のところにつきましては用務員の方が1人、事務員の方が1人、栄養士の方が2人、それから養護教諭の方が1人というのが内訳になっております。

採用別の内訳につきましてはご覧のとおりですが、保育所は公立18、幼稚園17と書いておりますが、この35名全員の採用が公立での採用となっております。今回も大変残念ですが、民間には採用には至っておらなかったというところでございます。

年齢別につきましては、年齢構成がこのようなになっておりまして、従来からこちらの人材バンクについては、40から50代以上の方の採用が多いというところはちょっと否めないのですが、20歳代の方につきましては、昨年度は7人の方が採用になりました。こちらは4人の方がフルタイムで、3人の方がパートタイムというようなことになっております。

めくっていただきまして、36ページでございます。この人材バンクの活動の状況として報告をさせていただきます。

3番の情報提供の状況ということで、ホームページ、それから人材バンクでの新聞折込みをしております。なお、新聞折込につきましては、これは全部が調査できていないので知

り得る限りですが、これを見た方でお1人採用になった方がおられるというところでございます。

それから、③番で就職フェアに参加しております。

それから、④番で職業紹介所の開設ということで、ご覧の日程でさせていただきました。

⑤番、高校生の職業体験でございますが、これは2日間にわたりまして野洲幼稚園で実施いたしまして参加者5名。野洲高校の高校2年生の方に参加いただいております。

それから、⑥番、求人情報等のPRということで、大学を訪問させていただいております。訪問校、県内4校と県外の関連校ということで、県内の4校に関しましては、びわこ学院大学、滋賀短期大学、滋賀大学、それから滋賀文教短大と、この4つ大学に訪問させていただいて、お話をさせていただいているところでございます。

それから、⑦番、研修会、おしごと体験ツアーということで2月20日に開催して、こちらは1名の参加ということでございましたが、実施をしたところでございます。

4番、5番、6番につきましては保育料の補助等の事業も実績ということで、ご覧の件数の実績があったということでございます。

7番、最後に実績による分析と書いておりますが、一番最後のところがこちらの課題になるんですが、保育現場におきましては現在のところ、公立、民間の事業者さんもヒアリングしておりますと、人手不足が深刻化しているというところでございます。なおかつ、公立で申し上げますと、離職者もちょっと多い状況で、離職者の分、入っていただければサイクルとしては回るのですが、そこがなかなか回り切らないというところが課題となっております。

新規採用職員の確保に向けていろんなことを考えていかないといけないということで、例えば新卒採用のことにつきましては、現在4月に入ってからですが、人事課と協議をさせていただきまして、新規採用のやり方であるとか、旧態依然としたやり方ではなくて、何かちょっと違うやり方、アプローチを考えてはどうかというところで協議を持ちかけたりするなどしていきたいなと思っています。

大学の先生やいろんなところにお話を伺いますと、保育学科に来られていても、なかなか保育のところに勤められるという方も年々、率的には下がっているかなというようなこともおっしゃられていました。実際問題、例えば教職の免許を持っていても教職員に就かないという方も当然おられますし、保育士、介護士も同じことだと思うのですが、その辺が今の社会状況、それから今の若い方の考え方というのが昔とはちょっといろいろ違って、例えば労働環境であるとかそういったところを結構重要視されるという部分がありますので、その辺を踏まえて時勢に合ったいろんな採用方法であるとかということを、我々としても考えていかなければいけないということで、そのツールとして、この人材バンクを有効に今後も活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

【北協教育長】 では、ただいま事務局より説明がありました報告事項⑬について、ご質問等はございませんか。

はい、瀬古委員

【瀬古委員】 この人材バンクも非常に難しい問題だと思います。頑張っておられるの

はよくわかります。それで、一つお聞きしたいのは、リクルートして新規に採用した保育士さんや幼稚園の教諭の方々の定着率といいますか、逆に言うと離職率はどのような状況にあるのですか。

例えば、3年を一つの区切り枠とする、3年以内に離職する方がどれくらいおられるのか。今説明があったように、労働環境、例えば仕事がきついとか先が見えないとか、様々な理由で辞めていく方が多いと聞くのですが、野洲市の場合どのような状況なのか教えていただけますか。

【浅田こども課長】 具体的な率はちょっと持ち合わせておりませんので、私の記憶であるとかそういったところでお話しさせていただきたいと思います。

一応、新規採用の方につきましては、離職というよりは病気というか、ちょっと適応できないということで、一旦お休みされるという事例は何例か見聞きをしております。そこに至るに、当然その新規採用の方の仕事のフォローアップというところ、周りのフォローアップというのが、実際の園の保育士とか教諭もかなり不足している中で、ぎりぎりのところで回していただいているのもあって、そこのフォローアップがいかないというのも一つ、理由があるかなというふうに思っております。

ですので、採用というのは非常に重要。要は、人数がある程度いないと、労働環境というのは改善しないと考えておりますので、そこがまず一つ。

あと、そういったところの悩みの相談というために、保育アドバイザーというのを市では設けておりまして、それを延べ人数で今年で言うところと4名で、実際、常勤換算すると3名程度ぐらいになるんですけれども、各園回っていただきまして、いろいろな保育の悩み、例えばその方が保育に悩んでおられるとか、そういったことの抛り所にしてもらえるように、そういった形でフォローアップ、バックアップというのはしているというところで、おっしゃっていただいたように、そこに定着していただかないと、これが負のスパイラルといえますか、入ってもらったのはいいけれども辞めていかれて、なおかつ定年で辞められていく方がというのが二重で来ると、倍人が減るということになりますので、その辺りは今のうちの課題だと当然思っていますので、できる限り園の職員の労働環境を改善したいなと思っているのですが、何せ募集をしても、例えば正規職員の募集についても、昨年度でも人事課としゃべっていますと応募自体の数がなかなか少ないと。

その中で、ほかのところに行かれて辞退とかもあって結局、例えば5人募集しても5人採用のできないことも当然出てきたりとかもあるので、先ほど私、言いましたけれども、その採用の仕方とか時期であるとか、そういったところはちょっといろいろ今後見直していく必要があるかなということで、近隣のいろいろな市とかに聞いていますと、やはりどこも人材不足で、保育人材バンクも同じような形態をいろんなところでやられておるのですが、それも大体うちと同じような状況で、右肩下がりというのはおかしいですけれども、なかなかそううまくいかないというところで、構造的な問題もちょっとあるので、一野洲市でどう今後できるというところでもないこともあるんですが、できる範囲のところの努力はしていきたいなと今後考えております。

【瀬古委員】 新規採用のリクルート活動を一生懸命やっていくことは大事なのですが、やはり定着していただくことが大事だと思います。それもこの表で見ると、雇用形態で正

規職員はゼロですね。だから、フルタイムであっても会計年度任用職員という形です。確かに野洲市だけでは難しい面もあると思いますが、採用された方に気持ちよく仕事をしていただき、少しでも長く勤めていただく環境づくりも併せて取り組んでいただかないと、状況が改善しないのではないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【浅田こども課長】 ありがとうございます。一つだけ補足しますと、正規職員のほうなんですけれども、一応ここのカウントには入っていないくて、正規職員はまた正規職員で募集、申込みしているのでカウントしていないです。

ただ、一つ、この人材バンクからのということと言いますと、この就職フェアに参加して、そこでちょっとお話をした方がお1人、正規職員として野洲市にご入職いただいたという報告を聞いておりますので、そういった意味では、一応正規職員としての成果もちょっとはあるんですけれども、実際はおっしゃるとおり、会計年度の方が主になっておりますので、そういったところをまた今後、鋭意改善してまいりたいと思います。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 はい。

【北協教育長】 では、ほかにご質問は。

はい、どうぞ、南出委員。

【南出委員】 まず35ページの採用の年齢別の20代は新卒者の方が多いのかお伺いしたいです。

それと、これは質問ではないですが、今年度も中学生が職場体験を行われると思います。そこで幼稚園などの体験も実際あると思います。ちょっと話が逸れるかもしれませんが、長男の同級生で中学校の時に職場体験で消防士を体験された方が、実際に今年の4月から湖南消防に採用されて、今消防学校で訓練されています。次男の職場体験の時は幼稚園の体験を希望されている方が多かったと聞いております。職場体験の趣旨とはちょっとずれてしまうかもしれませんが、そうやって中学生の子どもたちにとって、職場体験が進路を考えるきっかけになっている場合もあると思います。なので、だからといって希望された方皆さんが体験できるとは思ってはいませんが、ぜひこの機会に希望されている多くに生徒に体験してもらい、将来を考えるきっかけになっていただけたら5、6年先大きく変わっていくのではないかと思います。以上です。

【浅田こども課長】 まず、ご質問の7人のほうですが、こちらは履歴の管理をしておりませんので、いわゆる新卒の方であるとかそういうところはすみません、管理しておりません。先ほど言いました内訳で、7人のうち4人の方がフルタイムで、その4人の方は2人が保育士、1人は養護教諭、それから栄養士の方が1人、残りの3人の方はパートタイムで保育士さんという内訳になっているということでご承知いただきたいと思います。

それから、2点目の職場体験ですけれども、職場体験は学校で所管していただいております。学校からいろんなメニュー、今おっしゃった消防士や保育士、いろんな量販店であるとか。実際私も娘が中学生で、去年保育所に職場体験に行きましたので、将来やるかということ話をしましたけども、そういった実体験で子どもから話を聞いていると、自分がやってみたいと思う仕事のイメージができて、テレビで見るような仕事の内容とは違うところが実体験として分かるというのは私も非常に重要だと思っています。ですので、

学校からの職場体験については、市の保育園、幼稚園についてはできる限り受け入れさせていただいて体験できるように、各園とも人手の厳しいところはあるのですが、今後もそこはできる限り協力していきたいと考えております。

そのうえで、先ほど言った保育人材バンクでは高校生の職場体験ということで、今回は野洲高校の5名の方に参加いただきましたけども、高校生になると将来の具体的な職業のビジョンが出てくるといいますので、そういったところで活用いただけるように高校にもご案内させてもらっていると。この5名の方の内訳を言いますと、4名の方は1年の時も体験されている方で2年連続で体験していただいております。1名の方は1年の時も体験希望を出されていましたがちょっと病気で体験できなかったということです。

5年度につきましては、高校1年生は結局なかったんですが、いろいろ聞いていると、1年生でも受けたいという方がおられたのですが、先輩と一緒にだとかちょっとやりにくいということがあって最終辞退されたということですが、それは高校の中の話ですので、私どもとしましては体験の場を提供していきたいと。あとこれは野洲高校に限定をしております。市内の高校ということで限定をしていますが、市外にも拡大するかどうかというのも議論の余地はあるかと思えます。ただ、ほかの市の高校に来てもらうのは、それぞれの市でもこういった事業をされているところがありますので、そこはきちっと段階を踏まないといけないと思いますし、あと受け入れの体制を作らないといけないのでカリキュラムといったものを園で対応いただくにも人数のキャパというのもありますので、そのあたりは課題として今年度も協議しながら検討していると。今後もより良いものにしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【南出委員】 先ほど高校生の職業体験のお話で、市外の学校を通してというのがちょっと難しいとおっしゃいましたが、長期休みの期間に保育士の先生方のご負担にはなると思いますが、体験をしていただくことはやはり難しいのでしょうか。

【浅田こども課長】 ありがとうございます。そういう考え方も正直言うと私も頭の中にはちょっとあるのはあります。

ただ、おっしゃるように、いわゆる受入れのほうの課題、それから例えば今回で言いますと幼稚園で受け入れているのは、保育所のほうはなかなか業務的にということで、幼稚園のほうでは受けていただいているのですが、幼稚園になると、今度、夏休みとか逆に発生しますので、いわゆる預かりとかだけになってしまいますので、そういったところで実際に体験してもらうのにどうなのかなというところ、そういうようなところを複合的に考えて、先ほど私、市外のところというのが難しいと言ったのは、できないというわけではなくて、例えば守山市さんにきちっとお話をした上でやるとか、草津市さんに言ってやるとか、やっぱりほかの市の事業を邪魔するというのはあれです。

実際、事例とすると、彦根市さんは逆に言うとはかの市域まで広げてやってはるという事例は存じ上げていますので、それはあの辺の圏域の問題であるかと思えます。ですので、その辺はいろんな方策を考えながら、おっしゃるように、体験としてやっていただきたいなど。

あと、一応大学生の方に対象で、このお仕事体験ツアーというのを、もともとこれは大

学生をメインにしたいなと思っていろいろ考えたんですが、これについても開催時期とかがこの時期、2月20日ってどうなんだというのはちょっと個人的にも思っておりますので、この辺り、逆に言うと大学生の方なんかは、おっしゃるように、大学の休みの期間であるとかになれば、まだ体験してもらえらるであろうし、あと例えばお仕事がそういったところに行きたいなと思っている方は、こういったところで実際見れるので、これも参加していただいた方にアンケートで聞きましたら、これ1日でこの時に言いますと全部で3つの園に行っているんですが、いろんな園を1日で見れるというのはあまりないということで、そういう意味では、1名だったのはうちが開催している時期の問題なのか、PRの問題なのか、その辺りの分析が要りますが、そういうご意見があるということは、あながち、こういうことが全然ストライクゾーンに入っていないというわけではないと思いますので、こういったことをうまく活用しながら、おっしゃっていただいたところも含めて、ちょっとまた今後、鋭意検討させていただきたいと思います。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【南出委員】 もう1点だけ。先ほどPRとおっしゃいましたが、例えば高校生や大学生の子が一番利用する場所は野洲駅だと思います。野洲駅にお願いして、そのポスターを貼っていただだけでも効果はあると思います。

【浅田こども課長】 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【北協教育長】 ほかどうですか。ご質問ないですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。報告事項の⑭、野洲市保育所等医療的ケア実施要綱について事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 報告事項の⑭番でございます。野洲市保育所等医療的ケア実施要綱につきまして、実施要綱を定めましたので、ご報告を申し上げるものでございます。

こちらですが、医療的ケアが必要なお子さま、いわゆる気道を切り開いておられるとか、そういった方々、痰吸引であるとかいろいろな医療的行為が必要な医療的ケア児の方、近年、そういった方々が増加している中で、保育所、こども園と幼稚園で受け入れるというのは、当然、私たち市の責務でもございますので、そういったことのための実施要綱を定めたというものでございます。

従来から医療的ケア児につきましては、実際の問題としては受入れております。この要綱を定めましたのは、実際、運用しているものをきちっと明文化して、例えば医師の指示書であるとか登録申請書とか様式をきちっとして、きちっと管理をするという側面でこの要綱を定めたということでございます。

要綱の内容については、すみません、割愛をさせていただきますが、40ページから様式が出ておりまして、それぞれご本人さん等からの申し出でありますとか、そういったことを定めているというところでございます。

実際、医療的ケアにつきまして受け入れているということですが、昨年度で言いますと、お1人、それから今年もお1人、受入れを既にしております。このような方々につきましては、看護師さんを雇用させていただきまして、きちっと医療的ケアができるように、それぞれ担当主治医の指示書に基づきまして受入れをしていると。その後に保護者さんと連絡

を密にして受入れをしているというものでございます。

以上、実施要綱の策定についてのご報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑭について、ご質問等
はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑮、令和6年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家入所、入園申込み状況に
ついて、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 令和6年度の保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所、入園
申込み状況についてご報告申し上げます。ページのほうは48ページになります。

上からご説明を申し上げます。一番上、保育園・こども園、それから小規模保育園の入
所状況でございます。

こちらにつきましては、希望者数は1,232人、それに対しまして入所園児数は1,159人と
いうことで、入所できなかった方というのが73人となっております。そのうち待機児童、
一番右にあります、うち国基準と書いておりますが、国基準での待機児童は10人。いわ
ゆる待機児童と言いますと、この人数ということになります。この10人と73人の違いは、
10人の方々はいわゆる保育の希望にあたって、第3希望まで書けるのですが、全てご記入い
ただいてどこかの園に行きたいという意思表示された方。それ以外の方につきましては、
例えばこの特定の園しか行きたくないとかそういったことになると、行ける園があれば、
そこに入れるのであれば、それは国の基準としてはカウントしないとなっております
ので、ここに差が出ておるところでございます。国基準の待機児童10人が今年度で
ございますが、前年度も10人ということで、ここについては変わりはないということでご
ざいます。

ただし、増減のところをご覧いただきたいと思いますが、希望者数は前年度よりも49人
増えております。それに対して、定員のほうを見ていただいたら、19人増えております。
こちらのほう、小規模保育園が1か所、この4月に開園しましたので、定員が19人増してお
ります。こちらの皮算用で大変申し訳ないんですが、定員が19人増したことによって、前
年度の国基準の10人は一定解消できるかなというふうに思っていたのですが、それ以上に
希望者数の増のほうが多かったというところで、同程度の待機児童が出ているというところ
でございます。

これにつきましては、滋賀県の南部の状況は大体どこも似たようなところでありまして、
本市以外の湖南4市全て今年度、待機児童が出る見込みというふうに聞いておりますので、
ちょっとこの辺りは流入人口が多い。野洲市の場合はあんまり人口増減はなんですが、た
だ子どもの数に対して入所希望される率というのが年々高まっています。これは後ほど説
明する学童でも同じですが、やはり昨今の経済事情とかもあるのだと思うんですが、共働
きという世帯が増えてきているということで、こういったところの需要が高まっていると。

ですので、子どもの数が一定同じ、もしくは減っていくとしても、入所の希望が増える
ことによって、待機児童が増えていくというような構図が近年、続いているというところ
でございます。

続きまして、次の幼稚園のほうでございますが、幼稚園につきましては希望者564人の方につきまして全員ご入園いただいておりますので、100%ということでございます。

その次、こどもの家でございますが、いわゆる学童保育所でございます。こちらのほうも希望者数1,131人、全てご入所いただいておりますので、待機のほうはゼロということでございます。

なお、こども園の内訳につきましては、隣の49ページに記載しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

以上、ご報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑮について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑯、令和6年度学校における働き方改革の取組方針について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事、お願いします。

【菱沼学務課参事】 学務課の菱沼です。報告事項⑯、令和5年度学校における教職員の時間外勤務の現状と令和6年度働き方改革の取組方針について、報告します。50ページから53ページをご覧ください。

平成30年3月22日、定例教育委員会で議決していただいた学校における働き方改革の取組方針に基づき働き方改革の取組を始めて6年たちました。取組方針については年に1度、見直しを行っております。令和5年度も教職員の働き方改革特別検討会を開催いたしました。

53ページは令和6年度の取組方針の概要版です。特に自動音声対応電話導入のために向けての取組やテトルの活用、運動部活動指導員の配置、スクールロイヤーの相談体制、幼稚園へのコミュニティスクール導入、全小中学校への家庭教育支援員の配置を進めたいと考えています。

54ページをご覧ください。超過勤務時間が45時間を上回る教員の割合は、令和4年度と比べて減少しています。

しかしながら、80時間を超える教員の割合が依然、中学校で2桁台となっております。理由としては、コロナ禍が明けての業務負担が特に教頭職の業務負担が多く、120時間を超えていることが多いというのが実情で、教務主任の仕事量も増えているということが上げられます。

対策としましては、健康のことも考えて今年度より2か月連続で100時間を超えた教員は産業医面談を進めていきます。今年度の取組で少しでも業務負担が減らせるように進めてまいりたいと思います。

以上で、令和6年度学校における働き方改革の取組方針の説明を終わります。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑯について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 働き方改革は非常に難しい問題で、2月に市長とも総合教育会議で働き方改革をテーマに議論させてもらったところです。赤字で書かれていることを新たに取り組

んで80時間以上残業する教員をなくそうということですが、54ページの表を見て、確かに中学校はクラブ活動や進路指導もあり、そういう面で80時間を超える教員の数も二桁がずっと並んでいます。

一方で、小学校で、野洲小学校と中主小学校を対比して見た場合、野洲小学校は飛び抜けて80時間を超える教員の数も多いですし、その割合も13%と高いわけです。野洲小学校と中主小学校はどこが違うのかをどのように分析しておられるのか。学校規模は少し野洲小学校のほうが大きいですが、中主小学校も児童数は多いです。そういった中でどこが違うかを詳細に分析すれば、その対策も見えてくるのではないかと思いますのですが、そのあたりはどのように見ておられるのか教えていただけますか。

【菱沼学務課参事】 中主小学校は自動音声電話を10月から取り入れまして、それによって6時を過ぎたら保護者からの電話はかかってこないというふうになりまして、そこからの勤務というのが教員は自分の事務仕事が終わったらすぐ帰れるという体制が取れたので、これだけ減ったというふうに推測されます。

逆に、野洲小学校は音声電話は入れておらず、特別支援学級の保護者と丁寧にコミュニケーション取りながらの対応が非常に多くて、夜の9時ぐらいまでかかってお話し合いを進めながら丁寧に学級指導、また児童の指導を重ねていくという事案が多かったので、少し増えているというのが今の現状です。

【瀬古委員】 そうすると、野洲小学校の状況を改善するために、教育委員会としては6時以降電話を取らないような仕組みにすると。野洲小学校には現時点ではない自動音声電話を中主小学校と同じように設置するということですね。

そうすれば、野洲小学校の状況は劇的に改善するのか、それとも支援学級の問題があってそうはいかないのか。こういう対応をとれば中主小学校のようになるという具体的な対策を持たないと、見ているだけではよくならないと思うのです。そこはどのように考えておられますか。

【菱沼学務課参事】 夜の8時以降まで電話を取る必要はなくなるので、少なくともその点は野洲小学校も自動音声対応電話入れることでなくなり、次の日に保護者と話せばよいというふうに変わっていくので、少しは減るのではないかと推測されます。

おっしゃるように、とにかく自動音声電話を導入していきたいと思っているので、取組を進めたいなどは考えています。

【瀬古委員】 もしそうであれば、野洲小学校に自動音声電話システムを導入する6年度予算は確保されているのでしょうか。

【菱沼学務課参事】 残念ながら自動音声電話の予算はつかなかったもので、今年度はその予算確保に向けて動くということしかできないと思います。

【瀬古委員】 非常に残念な話です。状況、理由、原因は分かっているんだけど、それに対する予算の確保ができないということですね。

それなら、ソフト的な対応しかないわけです。いずれにしても何かにつけて、学校司書の件もそうですが、やると言いながら結局、蓋を開けてみたら予算が取れませんでしたという話が多いではないですか。確かに野洲市の財政状況が厳しいというのはありますが、そういった中でも選択と集中で、やっぱりここは何とかしなくてはいけないという課題は

しっかりと予算確保して取り組んでいかないと、ちっとも解決しないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

【北協教育長】 ほかどうですか。

山崎委員。

【山崎委員】 私も全く同じことを考えておりました。54ページの表でよく似た規模の野洲小学校と中主小学校を比べていました。学校の立地条件も実態も違いますので数字だけでは比べられないところもありますが、中主小学校の電話の効果は大きいと思います。このことは昨年度から話に上がっていましたし、今年度かなわなかったので、ぜひぜひ来年度は実現していただきたいと思います。また、保護者に理解を求める文書を4月初に出して協力を得るというお話でした。その文書でどれくらい協力していただけたのか、今後キャッチしていただいた状況を聞かせていただきたいと思います。以上です。

【北協教育長】 ほかどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 それでは、ないようですので、次に移らせてもらいます。

次に、報告事項⑦令和6年度小学校及び中学校の児童生徒数・学級数について、事務局説明をお願いします。菱沼参事。

【菱沼学務課参事】 学務課・菱沼です。報告事項⑦、令和6年度小中学校の児童生徒数・学級数ついて報告します。55ページ、56ページをご覧ください。

小学校は6小学校児童合計数が2,769名で、令和5年度に比べて64名の減少です。全小学校共、児童数が昨年より減っています。学級数は中主、祇王、三上、野洲、北野で4学級減です。中学校3中学校合計は1,416名です。令和5年度に比べては15名減です。学級数は同じです。以上です。

【北協教育長】 それでは、ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長(生涯学習課長)】 報告事項の57ページをご覧ください。報告事項⑧、職員の任免等につきまして報告させていただきます。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員3人、パートタイム職員7人の採用を報告するものです。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、退職者につきましては、フルタイム職員1人、パートタイム職員4人、計5人の退職を報告するものでございます。所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可承認等についてでございますが、正規職員の部分休業承認が6人、分限休職延長承認が1人、会計年度任用職員の部分休業承認が2人、営利企業等従事許可承認が1人、計10人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問はございませんか。

【西川生涯学習課参事】 すみません。先ほどの議案について。

先ほど議案第30号、野洲学校運営協議会の委員につきまして、瀬古委員よりご指摘がありましたので、再度ご説明させていただきます。

学校からの推薦状を確認しましたところ、中主小学校、中主中学校の委員の北林様につきましては、野洲市社会福祉協議会にご勤務されていることから、③番の属性とすることが適切と考えられます。よって、議案書27ページの中主中学校の属性4を3に訂正させていただきますたく存じます。

申し訳ございませんでした。

【北協教育長】 瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 そうすると、28ページの下の④の説明事項は要らないですね。

【西川生涯学習課参事】 はい。

【瀬古委員】 はい、結構です。

【北協教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り計らいをお願いします。

では、ほかにもございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかにも質問がないということですので、次に日程の第7、その他事項に移ります。

何かございますでしょうか。

はい、どうぞ、早田館長。

【早田野洲図書館長】 野洲図書館館長の早田です。口頭の報告にて失礼いたします。

今年度、野洲図書館で空調設備の更新工事を予定しております。ただいま入札事務を行っておりまして、5月末に業者決定、6月に業者と詳しい工期の設定の打合せに入るという予定をしておるのですけれども、昨年度、実施設計を行いました段階で、おおよその図書館からの工期設定を11月から2月の間というふうにさせていただいているところです。この間、一部期間につきましてはやむを得ず休館するという予定をしております。

具体的に申しますと、図書館入り口を入ったロビーの天井に埋まっている空調の機械及び喫茶コーナーあたりの空調機械の工事に入るときは、図書館の利用者が物理的に館内に入ることができないということになりますので、できる限り来館者、利用者が使えない期間は短くするつもりではいますが、今のところ11月から12月の間、長くて1か月ほど休館せざるを得ない時期が出ると見込んでおります。

これを踏まえまして、5月1日からホールの施設予約の受付期間が開始となるのですが、11月から2月の予約については、施設利用の予約受付を一旦停止させていただきます。

詳しい工期につきましては、先ほども申しましたとおり、6月の業者が決まってからの設定になりますので、詳細が決まりましたらまたご報告します。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、日程協議に移ります。

まず、5月教育委員会定例会は5月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

次に、6月教育委員会定例会についてお伺いします。6月定例会は6月26日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、6月定例会は6月26日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

—— 了 ——